

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 29年 3月 23日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	表面保護要領及び塗装補修要領の改定資料作成業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	本業務はコンクリート構造物の表面保護および鋼構造物の塗装補修に関して、過年度より実施している暴露試験や載荷試験等の成果を整理するとともに、必要な追加試験を実施し、「道路構造物の補修要領」に関する改訂資料を作成するものである。
業務期間(自)	平成 27年 9月 29日
業務期間(至)	平成 29年 3月 31日
契約金額	22,356,000 円
変更金額	1,404,000 円 増
変更後の契約金額	23,760,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

表面保護要領及び塗装補修要領の改定資料作成業務 第2回変更

- ・表面保護工施工後の劣化により剥落したコンクリート片を対象に、表面保護工の劣化状況等を把握するため、剥落片の断面観察および分析試験を追加
- ・久ラック可視性能を表面保護工F種の要求性能として設定するため、久ラック可視性能に関する検討を追加